

# **醍醐学区自治町内会連合会**

## **各ご案内綴り**

- ※ 醍醐自治会館利用案内
- ※ 「地元（地域）要望書」のご記入方法
- ※ 「グランドゴルフ用具貸出」のご案内
- ※ 「日野野外施設」・「石田仮設グラウンド」ご利用のご案内
- ※ 「使用済みてんぶら油回収拠点」・「コミュニティ回収実施団体登録」「リユース食器ご利用」のご案内」
- ※ 「防火タスキリレー」輪番表

## 醍醐自治会館ご利用案内

- 1 醍醐自治会館（以下会館という）は、醍醐自治町内会連合会が管理し、利用料金で維持運営しています。
- 2 会館は、醍醐学区内各自治町内会・同学区内各種団体・同学区内住民が利用できる施設です。なお、当学区外よりの申込みにあっては、学区内各種団体の未使用時間帯においてのみ適宜対応しています。  
利用にあたって、以下に該当する事項がある場合は拒む場合があります。
  - (1) 営利を目的とした利用が認められる場合。但し、住民生活に必要と認めた場合にはこの限りではありません。
  - (2) 公序良俗を乱す恐れのある利用が認められる場合。
  - (3) 近隣・敷地及び建物等に損害を被ることが予測される場合。
  - (4) 利用者が反社会的勢力に属している場合。
  - (5) その他、使用が適当でないと認められる場合。
- 3 使用時間は、原則として午前9時から午後10時までとし、使用後速やかに施錠して退出して下さい。
- 4 利用料金は以下の通りです。なお、特別な事情を除き前払いとします。
  - (1) 基本料金

	1階洋室 (フローリング)	2階和室	
	大(20畳)	小(10畳)	
午前9時～午後0時	1,000円	700円	500円
午後0時～午後6時	1,200円	1,000円	700円
午後6時～午後10時	1,500円	1,500円	1,000円
  - (2) 醍醐自治町内会連合会加入の自治町内会の利用は、利用時間にかかわらず「午前9時～午後0時」までの利用時間を各時間帯に適用します。
  - (3) 冠婚葬祭等の利用は1日単位とし、10,000円とします。
  - (4) 使用を認めた営利目的の利用は、基本料金の2倍と致します。
  - (5) エアコンは、30分単位(100円)で作動し、利用者負担とします。
- 5 利用申込みは、利用3日前までに利用責任者が会館管理責任者（館長）に空き状況を確認し、「利用申込書」に必要事項を記入し、「利用料金」と共に会館管理責任者へ届け出し、

「鍵」と「使用許可書」を受け取って下さい。利用後は速やかに「鍵」を返却して下さい。  
なお、利用手続後に利用の取り消しをされる場合は、速やかに会館管理責任者へ連絡をして返金を受けて下さい。利用日を過ぎると料金が発生しますのでご注意下さい。

## 6 利用上の諸注意

- (1) 敷地は醍醐児童館と共有しており、敷地内の車両駐車は、月～土曜日の午後6時30分までは駐車禁止です。午後6時30分以降及び、日祝祭日は駐車可能ですが。但し、駐車可能日時であっても醍醐児童館が開館する場合は駐車禁止となります。申込時に確認をお願いします。  
駐車時の事故・盗難等については、管理者は一切責任を負いません。
- (2) 敷地を含めて施設内は禁煙です（条例で禁止されています）。
- (3) ガス器具等を利用された場合は、後始末は完全にして火災事故には充分ご注意下さい。
- (4) 利用後は、消灯の確認をお願いします。
- (5) 建物・器具備品は大切に扱い、使用後は元の場所へ戻して下さい。
- (6) 茶葉・冷蔵設備は用意していません。
- (7) 利用後は、清掃しゴミは持ち帰って下さい。

## 7 会館管理責任者連絡先

醍醐自治町内会連合会会长 中澤

令和4年4月24日  
醍醐自治町内会連合会会长  
醍醐自治会館館長  
中澤 秀信

# 醍醐自治会館使用申込書

会計

受付

使用 申込者	団体名		責任者氏名						
使用年月日	令和 年 月	日( )曜日	連絡先電話番号						
		日( )曜日							
		日( )曜日	利用目的						
		日( )曜日							
		日( )曜日							
		日( )曜日							
		日( )曜日	利用回数	合計金額					
1回利用料金 ¥		円							
使用室	て く に だ さ い 右 に だ さ い を し 一 階 洋 室	朝	1,000円	二 階 和 室 大	朝	700円	二 階 和 室 小	朝	500円
		昼	1,200円	昼	1,000円	昼	700円		
		晩	1,500円	晩	1,500円	晩	1,000円		

## 自治会館 使用許可書

使用年月	月 日 曜日 1階・2階大・2階小 朝・昼・晚
	月 日 曜日 1階・2階大・2階小 朝・昼・晚

使用者及び使用料金	使用責任者 氏名				使用料金					領収印	
					金 円						
使用後の確認事項	電 気	ガ ス	水 道	換 氣 扇	備品等 後片づけ					会 場 清 掃	戸 締 り
	机	椅 子	湯 呑	座 布 団	その 他						
使用についての 誓約事項	1 火気類の取扱いには充分注意します。 2 使用後の整理整頓は必ず実行します。 3 使用する建物、器具等は丁重に取り扱います 4 敷地内では喫煙しません 5 使用後は必ず鍵を担当役員に返却します。 上記について、万が一事故が発生した場合は責任を負う制約をします。										

上記申込内容の通り使用料金を領収の上、会館使用を許可します。

醍醐自治会館運営委員会

※ 事故発生の場合は自治会館館長 中澤 まで連絡をお願いします

醍醐学区自治町内会 会長 各位

醍醐自治町内会連合会  
会長 中澤秀信

### 「地元(地域)要望書」のご記入方法について

さて標記について、自町連総会において事業報告((15)その他)での「地元(地域)要望書」は学区一括提出となっております。貴町内会(単独・合同でも可)において、行政に対するご要望事項があれば、添付用紙に下記記載方法に沿いご記入の上、自町連担当役員まで届けて頂きます様お願い申し上げます。取り纏めて自町連が醍醐支所担当部署へ提出する事になっております。但し、私有地(物件)に係る事項の要望はできませんのでご承知おき下さい。

なお提出期限は毎年設定され、醍醐支所より後日連絡されますのでお知らせいたします。ご記入された要望書については、お手元にコピーをされ保管して置いてください。行政担当よりご要望の回答については、日数がかかる事をご承知おきください。

#### 要望書記載方法

※ 要望事項1件につき、1枚の要望書を作成して下さい。

【要望提出学区】 醍醐学区(○○自治町内会)と記入して下さい。

【要望事項】 要望内容を簡潔に記入して下さい。

私有地に係る事項は受けられません。

【当初要望年度】 繼続して同一の要望をされる場合、最初に要望された年度を記入して下さい。その期間、その要望提出をされなかった年度が有る場合は、「○○年度を除く」と併記して下さい。

初めて要望される場合は、提出年度を記入して下さい。

【要望要旨】 要望事項の内容を具体的に、且つ、簡潔に記入して下さい。その参考資料(写真・地図等)があれば用紙に添付して下さい。

1枚で記入出来ない場合は、「要望用紙続き」を利用して下さい。

地元要望 (No. )

要望提出学区	
要 望 事 項	
当初要望年度	令和（平成） 年度
(要望要旨)	

(要望要旨 続き)

醍醐学区自治町内会 会長 各位

醍醐自治町内会連合会  
会長 中澤秀信

### グラウンドゴルフ用具貸出のご案内

当連合会は、醍醐小学校体育施設開放運営委員会の一員として、学区内の社会福祉協議会・女性会・民生児童協議会と共に醍醐小学校グラウンドにおいて「グラウンドゴルフ」を平成25年3月まで数年開催し、現在は休止しております。

つきましては、この用具を有効利用する為、貴会の親睦行事等に「グラウンドゴルフ」を計画される事を提案させて頂きます。その際、用具は当連合会で管理しており、下記担当者までお気軽にお申し出ください。

なお、実施される会場については、勝手ながら貴会でお手配されますようお願いいたします。

記.

※ 用 具 :	ク ラ ブ	(6色・24本)
	ボ ー ル	(6色・24個)
	ホールポスト	(8本)
	旗	(8枚)
	スタートマット	(8枚)
	スタート表示板	(8枚)

※ 利 用 料 : 無 料 (破損・紛失の場合、弁償をお願い致します)

※ 管 理 責 任 者 : 吉水聰真 (落保町町内会)

※ 利用申込書をご利用下さい

(自町連管理者保管)

## グラウンドゴルフ用具利用申込書

醍醐自治町内会連合会

用具管理責任者様

利 用 日	令和 年 月 日(曜日)		
借用希望日	令和 年 月 日(曜日)		
返却日	令和 年 月 日(曜日)		
用 具	クラブ	要	・ 不要 本
	ボール	要	・ 不要 個
	ホールポスト	要	・ 不要 本
	旗	要	・ 不要 枚
	スタートマット	要	・ 不要 枚
	スタート表示板	要	・ 不要 枚

申込日 令和 年 月 日

自治町内会名

申込責任者

連絡先

-----キリトリ-----

(申込者保管)

## グラウンドゴルフ用具利用申込書(控)

管理者受付



利 用 日	令和 年 月 日(曜日)		
借用希望日	令和 年 月 日(曜日)		
返却日	令和 年 月 日(曜日)		
用 具	クラブ	要	・ 不要 本
	ボール	要	・ 不要 個
	ホールポスト	要	・ 不要 本
	旗	要	・ 不要 枚
	スタートマット	要	・ 不要 枚
	スタート表示板	要	・ 不要 枚

申込日 令和 年 月 日

自治町内会名

申込責任者

連絡先

醍醐学区自治町内会 会長 各位

醍醐自治町内会連合会  
会長 中澤秀信

『日野野外活動施設』・『石田仮設グラウンド』  
ご利用のご案内

標記二施設のご利用申込方法について下記の通りご案内いたします。

『日野野外活動施設』(管理棟電話番号572-8405)

施設概要

- ※ グラウンド・パレーボールテニス兼用コート・野外炊飯場の3施設
- ※ 利用期間：1月5日より12月27日
- ※ 利用時間：午前9時から午後5時(退出時間)

使用料・利用区分

- ※ 利用料金は、無料です。
- ※ グラウンドは、1日単位または午前・午後の半日単位。  
兼用コートは、午前・午後の半日単位。  
野外炊飯場は、1日単位。
- ※ 各種運動用具・炭・まき等は各団体でご準備下さい。野外炊飯用物品は貸出をしておりますので、申込時にお尋ねください。

申込方法

- ※ 原則として代表者が京都市民又は京都市内に在勤・在学している団体(3名以上)に貸出されます。但し、利用希望日に前記団体が利用しない場合は、京都市外の団体も利用可能です。
- ※ 利用日の3か月前から7日前まで受付けており、利用者が施設に直接連絡をされ、空状況の確認を取ってください。
- ※ 利用の確認が取れれば、施設の管理棟に備えてある申込書に必要事項を記入してください。

## 利用の諸注意

- ※ 施設の利用については、管理人の指示に従って下さい。
- ※ グラウンド・バレー・ボール・テニス兼用コート等は、整地・清掃をして使用を終了して下さい。
- ※ 野外炊飯場での使った火は、所定の場所で消し、その消し炭・まき・ゴミは、すべて持帰って下さい。
- ※ 移動したテーブル・椅子等は所定の位置に戻して下さい。
- ※ 貸出物品は、洗浄後返却してください。
- ※ せせらぎ・池等は汚さず、自然を大切にしてご利用ください。

## 『石田仮設グラウンド』

### 施設概要

- ※ グラウンド・ゲートボール場の2施設
- ※ 昼間利用時間、5月1日より8月31日迄は午前7時から午後6時  
上記期間以外は午前9時～午後5時
- 夜間利用時間、通年午後6時～午後9時

### 使用料・利用区分

- ※ 昼間利用時間は、無料。
- 夜間利用時間は照明代として、グラウンドは1,000円、  
ゲートボール場は500円となっております。

### 申込方法

- ※ 使用できる者は、醍醐十校区自治町内会連絡協議会(十連協)に所属し、且つ、十連協及びその所属団体の行事等に協力する団体。
- ※ 希望される利用日を下記担当者へ尋ねて下さい。担当者は事務局に確をし、折り返しご返事をいたします。
- ※ 利用可能となった場合、別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、担当者に提出して下さい。
- ※ 醍醐学区担当者 吉水聰真(落保町町内会)

## 利用の諸注意

- ※ 雨天時は、使用できません。
- ※ 場内は、金属スパイクを使用できません。
- ※ 整地・清掃をして使用を終了して下さい。

- ※ 移動したテーブル・椅子等は所定の位置に戻して下さい。
- ※ その他、施設の利用については、担当者の指示に従って下さい。

## 二施設共通事項

### 利用が認められないもの

- ※ 明らかに営利を目的とした活動と認められるもの。
- ※ 公序良俗に反し、或いは、施設・設備を毀損する恐れがあると認められもの。
- ※ その他当施設の設置目的に沿わないもので不適当と認められるもの。

### 使用許可の取り消し

- ※ 他の利用者に迷惑を掛け、またその恐れがある場合。
- ※ 虚偽の申込み、使用目的に違反する等、使用が不適当と認められた場合。
- ※ その他、施設管理上支障が有る場合。

### 使用の注意事項

- ※ 自動車・バイク・自転車等は、所定の場所へ駐車して下さい。
- ※ ゴミは、すべて持帰って下さい。
- ※ 施設での盗難・けが・事故等については、管理運営委員会及び管理人はその責任を負うことはできませんので、ご了承ください。

醍醐学区自治町内会 会長 各位

醍醐自治町内会連合会  
会長 中澤秀信

「使用済みてんぷら油回収拠点設置」・  
「コミュニティ回収実施団体登録」・「リユース食器ご利用」のご案内

醍醐自町連では、京都市が取組む「ゴミ減量推進活動」に沿い平成8年に発足した、「京都市ごみ減量推進会議」に参加しております。この会員には、小学校区を基本とした地域団体・教育機関・企業等423団体が参加され、環境に関して「学ぶ」・「再利用の促進」・「資源回収」・「啓発活動」等を通して、「できること」・「興味のあること」から始めようと活動されています。

既に皆様は、買物をされる際「マイバッグ」を持参され、「レジ袋削減運動」に「できること」の行動として定着しつつあります。また学区内では、「使用済みてんぷら油の回収」を御陵西裏町北部・御陵東裏町・赤間町・御陵町の各町内会および端山こども園において実施されています。そして当自町連では、「再利用の促進」と「啓発活動」を目的に「リユース食器3種」を学区内催事貸として、平成23年に補助金を利用し購入しました。これは既に、社会福祉協議会・女性会主催の「福祉チャリティーバザー」・「福祉もちつきパーティー」に利用されております。また、毎年9月の醍醐協主催の「醍醐ふれあいプラザ」でも利用されております。

つきましては標記について、資源回収と再利用に協力し、ごみを減らして環境を守る下記事項を各自治町内会においてご検討されたくご案内いたします。

記.

※ 「使用済みてんぷら油回収拠点設置」

概要：回収拠点(場所)を決める

京都市より回収ポリタンク・のぼり旗等の貸与・助成金制度有り

※ 「コミュニティ回収実施団体登録」

概要：古紙・古着・缶・びん類の資源物を地域で集団回収

必要経費の助成金制度有

※ 申込み問合せ：醍醐エコまちステーション(醍醐支所2階)

#### ※ 「リユース食器の貸出し」について

申込み問合せ：醸造自町連役員

貸 出 先 : 醍醐学区自治町内会・醍醐学区内団体

貸与品種類：どんぶりM 300個（容量:550cc、ポリプロピレン製、耐熱:120℃）

どんぶりL 160個 (容量:1,100cc、ポリプロピレン製、耐熱:120℃)

箸 500膳 (木製)

お 願 い • 申込書にご記入ください。

・ご使用後、洗浄して返却してください。

・ご利用希望日が、醍醐学区全体の催事と重なったときは、全

体の儀事を優先させて頂く場合があります。

(自町連管理者保管)

## リユース食器利用申込書

醍醐自治町内会連合会

管理責任者様

申込日 令和 年 月 日

利 用 団 体 名			
申 込 責 業 者 氏 名			
連 絡 先	ご 住 所		
	電 話 番 号		
利 用 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
借 用 希 望 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
返 却 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
利 用 食 器	どんぶり L (1,100cc、PP製)	個	
	どんぶり M (550cc、PP製)	個	
	箸 (木製)	膳	

----- キ リ ト リ -----

(申込者保管)

## リユース食器利用申込書(控)

醍醐自治町内会連合会

管理責任者様

申込日 令 和 年 月 日

利 用 团 体 名			
申 込 責 業 者 氏 名			
連 絡 先	ご 住 所		
	電 話 番 号		
利 用 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
借 用 希 望 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
返 却 日	令 和 年 月 日 (曜日)		
利 用 食 器	どんぶり L (1,100cc、PP製)	個	
	どんぶり M (550cc、PP製)	個	
	箸 (木製)	膳	

# 令和4年度「防火タスキリレー」自治町内会輪番表

令和4年4月24日作成

醍醐学区自主防災会

自治町内会名	会長名	電話番号	担当期間	巡回印	担当期間	巡回印
御陵西裏町北部	藤澤 淳史		4/28 ~ 5/4		11/10 ~ 11/16	
御陵西裏町南部	西川 幸明		5/5 ~ 5/11		11/17 ~ 11/23	
御陵東裏町	池松 功生		5/12 ~ 5/18		11/24 ~ 11/30	
醍醐赤間南裏町	西村 信孝		5/19 ~ 5/25		12/1 ~ 12/7	
赤間町	出野 克啓		5/26 ~ 6/1		12/8 ~ 12/14	
新町	中村 謙介		6/2 ~ 6/8		12/15 ~ 12/21	
大谷北	森川 弘美		6/9 ~ 6/15		1/5 ~ 1/11	
大谷南	中川 馨		6/16 ~ 6/22		1/12 ~ 1/18	
グローバル醍醐	村田 千代子		6/23 ~ 6/29		1/19 ~ 1/25	
ラウンドコート京都醍醐	永牟礼 熱		6/30 ~ 7/6		1/26 ~ 2/1	
開出町	北村 隆幸		7/7 ~ 7/13		2/2 ~ 2/8	
落西町	西村 昇		7/14 ~ 7/20		2/9 ~ 2/15	
辻町	森 寛治		7/21 ~ 7/27		2/16 ~ 2/22	
伽藍町	百目鬼 幸秀		7/28 ~ 8/3		2/23 ~ 3/1	
落東町	日比原 光亮		8/4 ~ 8/10		3/2 ~ 3/8	
菩提町	大原 直美		8/11 ~ 8/17		3/9 ~ 3/15	
上端山	由里 誠一		8/18 ~ 8/24		3/16 ~ 3/22	
落保町	岩淵 年彦		8/25 ~ 8/31		3/23 ~ 3/29	
和泉町	中澤 秀信		9/1 ~ 9/7			
端山ヶ丘団地	林 健二		9/8 ~ 9/14			
みゆき	林 美喜雄		9/15 ~ 9/21			
葵町	橋本 奈奈		9/22 ~ 9/28			
構口マンション	秀島 一昭		9/29 ~ 10/5			
ルネス・ピース醍醐	星原 美枝子		10/6 ~ 10/12			
構口北	土肥 由記		10/13 ~ 10/19			
五月町	北代 亨		10/20 ~ 10/26			
南里町	伊藤 誠悟		10/27 ~ 11/2			
御陵町	小林 真美		11/3 ~ 11/9			

↓  
担当常任役員へ  
お届け下さい。

令和4年度は、

令和4年4月28日より

除外日・年度初め  
・年末・年始  
・年度終わり

※ 木曜日から翌週水曜日の7日間を1サイクルとしております。

※ 用具一式は、水曜日巡回終了後、次の担当町内会へ引き継いでください。